

# 岐阜県公報

## 目次

### 議会告示

岐阜県政務調査費の交付に関する規程の一部改正

(議会総務課)

ページ  
一

号外(六) 平成十九年十月三十日

## 議会告示

岐阜県議会告示第三号

岐阜県政務調査費の交付に関する規程(平成十三年岐阜県議会告示第一号)の一部を次のように改正する。

平成十九年十月三十日

岐阜県議会議長 中村 慈

第二条中「別記様式」を「別記第一号様式」に改める。

第六条(見出しを含む)中「収支報告書」を「収支報告書等」に改め、同条を第七条とする。

第五条中「収支報告書」を「収支報告書等」に改め、同条を第六条とする。

第四条中「岐阜県議会の議長(以下「議長」という。)」を「議長」に改め、同条を第五条とする。

第三条の次に次の一条を加える。

(領収書等の添付)

第四条 条例第八条第三項の規定による領収書等の添付は、使途基準の項目(以下「使途項目」という。)(ことに必要事項を記載した別記第二号様式及び当該使途項目に係る領収書等を貼付した別記第三号様式によるものとし、岐阜県議会の議長(以下「議長」という。))に提出するものとする。

2 前項の規定による別記第三号様式の添付が困難な場合にあっては、条例第八条第三項の規定による領収書等の添付は、必要事項を記載した別記第四号様式によることができる。

別記様式を別記第一号様式とし、同様式の次に次の三様式を加える。





平成十九年十月三十日印刷  
平成十九年十月三十日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

印刷者  
印刷所  
定価  
一か年  
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜県尾文芸社